

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第9回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）地域協議会に係る諸会議の報告について

・協議事項（公開）

（1）令和3年度地域活動支援事業の成果報告会について

（2）自主的審議事項「大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館の利活用について」

・その他（公開）

3 開催日時

令和4年1月27日（木）午後6時30分から午後8時30分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室、市民活動室（1）

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊（会長）、佐藤忠治（副会長）

新保輝松、関清、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之、細井雅明、

山岸敏幸（14名中13名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、

平野市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、岩片班長、

水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柳澤次長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【君波豊会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：濁川清夏委員に依頼

【君波豊会長】

報告事項（1）地域協議会に係る諸会議の報告について、まずは1月6日に開催された地域協議会会長会議の意見交換会の内容について、私から報告する。

令和4年1月6日開催「地域協議会会長会議」会議録、資料により報告。

続いて、地域協議会会長会議を受けた市の方針等について、事務局から報告をお願いします。

【柳澤次長】

令和4年1月13日各地域協議会への配付・説明資料「令和3年度地域協議会会長会議（1月6日開催）における市からの説明事項の概要等」及び令和4年1月18日地域協議会配布資料「地域活動支援事業（令和4年度）の実施に関する考え方について（案）」により説明。

【君波豊会長】

質問、意見はあるか。

【山岸敏幸委員】

私は、市の意向に沿った形とするのが良いと考える。自主的審議事項も問題が山積しているので、そちらに集中したほうが良いと考える。

【佐藤忠治副会長】

会長会議を傍聴してきた。非常に関心が高く、市議会議員も大勢傍聴されていた。

地域活動支援事業の審査や検証、総括を地域協議会でやってきた経過があるので、令和4年度も従来どおり地域協議会で実施するのが良いと思う。勉強会で審議し、提案者に質問事項を投げかけ、提案者からプレゼンテーションをしてもらい審査するという、非常に良い形を作ってきた。まちづくりセンターは、4つほどの地域協議会を抱えている。市で審査等をおこなう場合、負担が大きいのではないか。追加募集もしないとのことなので、地域協議会で審査をすることで良いと考える。

【金澤信夫委員】

新聞報道を見たときは、「行政は一方的に決めるのか。市長が変わればやり方もこんなになるのか。」と驚いた。地域活動支援事業は、これまで工夫され改善しながらやってきたことであり、良い悪いは別として、いきなり止めるのは良くない。令和4年度は従来どおり行い、令和5年度については1年間検討して行なうべきである。

【関清委員】

令和4年度は、これまでどおりのやり方が良い。

【五十嵐郁代委員】

山岸委員が言ったように自主的審議事項も進んできているので、そこに時間をかけた方が良く考える。令和4年度は市にお任せして、自主的審議事項等に議論を集中させた方が良く。

【細井雅明委員】

私だけかもしれないが、地域活動支援事業の審査は第一であると思って仕事をしてきたので、それをいきなり外されるのはどうなのかというのが正直な気持ちである。十数年間積み上げてきたものがあるという思いもある。令和5年度から地域活動支援事業が無くなるのであれば、最後の仕上げとして地域協議会で審査するべきであると思う。それを踏まえて、総括や予算化するための活動に繋がれば良いのではないかと。

【新保輝松委員】

これまで審査に2回携わった。同じ提案に対して、0点から25点まで委員によってまるで評価が違っていた。私はそれに対してすごく疑問に思っていた。それであれば、もっと少人数で集中して審議したほうが良いのではないかと思っていた。審査の基準が曖昧であったのではないかと感じていたので、市が審査することに賛成である。

【君波豊会長】

審査だけにこだわらないでいただきたい。募集から始まり、勉強会、プレゼンテーション、成果報告会までを地域協議会が主体的に行ってきた。審査だけでなく、地域活動支援事業に関わるすべてのことが行政に移行することとなる。

【濁川清夏委員】

13区は、地域の特徴を持って提案されている。それが、一か所で審査されるのはいかがなものかと思う。

【君波豊会長】

一括ではなく、大潟区では事務局である総合事務所で審査される。13区では、地域の活性化のために各団体から提案していただき、それなりの実績を上げてきた。提案して、その年度内に実現して成果を確認でき、スピード感をもって様々な事業が実施されてきたことは評価されると思う。

【俵木晴之委員】

地域活動支援事業に時間を取られ、自主的審議事項を審議する時間が少ないと言われているが、2年間やってきて、自主的審議事項を審議する時間が少ないとは感じていない。市は審査するためにいろいろ勉強されると思うが、やはり地元の人間の目で見ることが一番分かるのではないか。審査基準のばらつきも問題あるかもしれないが、各区のことは各区の委員が一番分かるので、地域協議会で審査するのが良いと考える。

【中野幹根委員】

今まで市は、金も出さないが口もあまり出さないといった感じであったが、いよいよ金も出さないが口は出すという印象を受けた。自主的審議に集中してくださいというのは分からなくはないが。ただ、地域活動支援事業の審査について、資料を見ると引続き活用しながらと言っているが、公平性はどこまで担保されるのか。「委員で自主的に頑張ってください。」ということであれば審査も委員に任せたい。

【五十嵐公子委員】

中川市長が、物を買うだけの支援事業に対してもの申している。本当に必要なのかというものが最近数多く目にするようになったことを市長は気にしている。だから委員ではなく行政に差し戻して審議をしてほしいのだと捉えた。私は、審査を市に任せて良いと考える。

【俵木一松委員】

私は、今年度に引き続き、審査を地域協議会で行ったほうが良いと思う。小さな支援事業も大切であり、大きな支援事業ばかりが目についてしまうのは良くないと考えている。引き続き、地域協議会が審査をすることで良いと思う。

【君波豊会長】

地域活動支援事業は、これまで実績を積み上げてきた。地域活動支援事業の良いところはスピード感があるところだ。例えば、地域遺産の案内板を建て替えようとしたとき

に、自主的審議事項の中で取り上げて提案した場合に単年度の中で実現できるかという
と、これまでの行政の事業の進め方を見ているとそうはいかないという気がする。地域
活動支援事業は、当初は試行錯誤であったが10年やってきて大潟区の皆さんの願う事
業が叶って、それぞれ実現した成果が出ている。そんな気持ちもあり令和4年度だけは
地域協議会でやらせていただきたいということと、委員の意見も聞きたいので時間的な
猶予が欲しいとお願いしてきた。市からは、令和4年度をどうするかを決めてほしいと
のことだ。今、皆さんから意見を聞かせていただいたが、改めて挙手により表決をお願
いしたい。令和5年度以降については、自主財源、いわゆる地域独自の予算を持たせる
とのことだが、市長の話聞いた中ではどのようになるのか見当がつかない。今後、ど
ういった形で予算を持つのか。おそらく我々が自主的審議事項で審議して、企画立案書
のようなものを作り予算化されていくとイメージしている。自主的審議事項も、そうい
ったことを考えながら進めていく必要がある。

令和4年度地域活動支援事業は、大潟区として従来どおり審査等を地域協議会が継続
することに賛成の委員は挙手を願う。

(8人挙手)

令和4年度は、市が審査等を行うことに賛成の方は挙手を願う。

(4人挙手)

大潟区としては、これまでどおり地域協議会が審査等を行うこととする。募集要項等
については、経過措置であることも踏まえ、令和3年度同様とする。スケジュール等
については事務局と調整の上、次回協議会で協議することとする。

(一同了承)

もう一点、私から報告する。会長会議で、「地域協議会に関する意識調査」結果を受け
た各地域協議会における取組の検討結果の説明があった。会議録を確認しておいてい
ただきたい。高田区と板倉区では、分科会を常設している。自主的審議事項で取り上げる
内容を検討するために分科会を作ったようである。高田区では地域協議会本会議と別の
日に開催しているとのことである。また、地域協議会の時間設定について事務局に質問
したが、各地域協議会で運営いただきたいとの回答であった。各区の地域協議会の実施
内容で、取り入れた方がいいと思われる項目があれば次回の地域協議会で発言いただ
きたい。

それでは、協議事項(1)令和3年度地域活動支援事業の成果報告会について、協議

を行う。事務局から説明願う。

【水澤主任】

資料No.1により説明。

【君波豊会長】

昨年度から平日夜に開催することとし、司会を含めて運営を協議会委員が行うこととしたが、新型コロナの感染者が増加したことから、残念ながら昨年度は中止とした。今年度、あらためて昨年度検討した内容で実施してはどうかということである。役割分担について、昨年決めた方をお願いするということによいか。

(一同了承)

では、司会を五十嵐郁代委員、受付を五十嵐公子委員、俵木一松委員、俵木晴之委員、山岸委員をお願いする。司会の五十嵐委員は、3月3日と3月10日の都合はどうか。

【五十嵐郁代委員】

どちらでも大丈夫である。

【俵木晴之委員】

3月中旬から各町内会等も忙しくなるため、早めに開催したほうが良いのではないか。

【君波豊会長】

では、3月3日の開催でいかがか。

(一同了承)

3月3日開催予定で、内容は事務局案のとおりということで進めていく。

それでは、協議事項(2)自主的審議事項「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」、協議を行う。市長からは、予算の付くような自主的審議事項に主力を置いて進めてほしいとの話もあるので、そのことを頭の隅に置いて協議いただきたい。例えば、「活性化を図るためにこういう事をやりたい。そのための予算の裏付けはこうである。」といったこともこれからの審議を進める中で出てくると思う。それでは、移動の上、グループ別討議を開始していただきたい。

～グループ討議～

【君波豊会長】

Bグループから報告する。これまで出た意見に大項目を付けて並べていった。「ワークショップ」について、地域協議会委員と人魚館関係者とで共通認識を持つために早い時

期に開催が必要である。「サポーター」は、利用者へアンケートを実施しながら支援者を集める。「連携」は、区内の福祉施設からの利用、鶴の浜温泉の旅館の皆さんと連携、小、中学生の活動の場所として利用、大潟キャンプ場を利用するキャンパーとの連携といった意見が出ている。「環境整備」では、花いっぱい、内装の修繕、環境整備のための人員不足をサポーターの増員で補う。「イベント」は、健康、ヨガ、ストレッチの教室を通年開催。「PR」は、「#上越もよう」をはじめSNSの利用。「食」については、スイーツやキャンパー向けの食事の提供などの意見が出た。今後は、いつ、誰が、どのようにといった協議が必要となる。そのためにAグループと意見のすり合わせが必要として討議を終了した。

【五十嵐郁代委員】

Aグループでは、前回の振り返りから話を広げる方法で協議した。前回は、外回りの景観、建物の中、周辺、ソフト部分と4つのポイントが上がっていたので、さらに絞り上げていった。多く出た意見で、人魚館は高台にありシンボリックな建物であるため、多くの人に知ってもらい、人魚館イコール大潟区というイメージを持ってもらうことが大事というものである。具体的に、テーマパーク的な雰囲気を作る、明るい雰囲気を作ることが大事という意見が出た。周辺を花で飾るだけではなく、途中の案内板もそれらしいものに変えていくという意見も出た。建物の中も見直しを図る。できる部分とできない部分があると思うので、まずはできる部分からやっていく。プールサイドの強化プラスチック張りになっているところをもう少し明るくできないか。プールの壁を利用して、アスリートの映像やビデオを見てもらうといった意見も新たに出てきた。ジムリーナと連携し、周辺のランニング後の入浴サービスやランニングマシン等の充実を図っていくような意見も出た。今もキャンプ場やジムリーナ等との連携はあるが、より具体的に集客性のあるものを考えていく。それから、「赤いろうそくと人魚」は物語性もあるため、物語をもう少し人魚館のイメージに繋がるように活用していくといった意見もあった。独自のサービスも大事であるが、周辺の鶴の浜温泉と連携したサービスの提供も大事であるとの意見も出た。海や夕日が見えるので、景色とともに楽しむ食事をアピールしてはどうかという意見も出た。人魚館を核とした集客性のあるイベントを定期的で開催していく。キッチンカーや軽トラ市などを集めたものや、13区の特産品の販売と共に13区の観光PRも必要である。今後、A、Bグループの意見をすり合わせていく中で、

誰がどのように行うとより効果があるかを検討していかなければならない。

【君波豊会長】

平成28年8月に鵜の浜人魚館の応援隊を作っている。サポーターという話もあったので参考としたい。

【佐藤忠治副会長】

次回は、グループごとでなく全体で討議してはどうか。

【君波豊会長】

では、次回は全体での討議とする。

その他に移る。頸北地区地域協議会委員合同研修会の時に4区の会長で協議した内容をお伝えする。柿崎区から、地域活動支援事業の審査等をどうするかと質問された。柿崎区は、これまでどおり地域協議会で行うとのことであった。吉川区は、2月3日開催の地域協議会で検討するとのことであった。頸城区は、今日地域協議会が開催されており、そこで決まる。また、令和5年度からどうなっていくのかについて、市長は説明に出向くとおっしゃっているので、4区でまとまって市長から来ていただき細かい話を聞こうということになった。時期については、これから連携を取りながら進めていく。場合によっては地域協議会委員全員で話を聞く機会を設けることで合意した。大潟区から意見が出ていた、委員分の地域協議会だよりの交換についても合意した。

委員から何かあるか。

【佐藤忠治副会長】

地域協議会だより第49号を1月25日付けで発行した。合同研修に参加した委員には配付した。次回は、3月発行の予定である。

【柳澤次長】

第10回地域協議会を2月24日（木）午後6時30分から開催する予定である。会場は、大潟地区公民館集会室であるので、お間違いのないようお願いしたい。

【佐藤忠治副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。